

令和4年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

(令和3年度事業対象)

令和5年3月
南部町教育委員会

目 次

はじめに

1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 総合教育会議	4
4 教育委員の教育推進活動	4

教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検評価シートの構成について	7
2 点検評価シート	8

点検・評価アドバイザーからの意見

1 教育委員会の活動状況について	43
2 学校教育について	43
3 社会教育について	44
4 文化財について	46

参 考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱	50
令和3年度南部町教育方針	51
学校教育指導の方針と重点	52
社会教育行政の方針と重点	56
文化財保護行政の方針と重点	57
学校給食重点目標	58

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

2 点検及び評価の対象

点検および評価は、令和3年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

3 点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況

教育長及び4人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和4年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	高橋力也	平成31年4月1日～令和4年3月31日
教育委員 (教育長職務代理者)	境久孝	平成30年4月5日～令和4年4月4日
教育委員	西舘たか	平成31年3月16日～令和5年3月15日
教育委員	山田和彦	令和3年3月16日～令和7年3月15日
教育委員	川守田良修	令和2年4月5日～令和6年4月4日

2 教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第3水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案 件 名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	4	24
教育財産の取得に関すること	0	1
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	7	1
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	10
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	3	3
表彰に関すること	1	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合 計	16	42

3 総合教育会議

町長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を必要に応じて随時開催し、南部町いじめ防止基本方針の一部改定についての審議や、学校統廃合について意見交換等をおこなっています。

令和3年度会議実績なし。

4 教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか、学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和3年4月～令和4年3月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学式 ・中学校入学式 	<ul style="list-style-type: none"> ・うぐいすマラソン大会（中止） ・南部町教育大会 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会 ・中学校体育祭 		<ul style="list-style-type: none"> ・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（書面による開催）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連壮行式（中体連中止） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校陸上記録会 	<ul style="list-style-type: none"> ・三戸郡教育振興会理事会
7		<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣研修生集団面接（中止） ・小学生国内交流派遣（中止） 	<ul style="list-style-type: none"> ・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会（中止）
8			
9		<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（中止） 	
10		<ul style="list-style-type: none"> ・国際音楽の日「南部町音楽会」（中止） ・町民運動会（中止） ・学校訪問（中止） ・中学生海外派遣事業（中止） 	<ul style="list-style-type: none"> ・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡町村教育委員秋季研修会
11		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・小・中学校作品展 ・中学生海外派遣事業報告会（中止） ・駅伝競走大会（中止） 	
12			
1		<ul style="list-style-type: none"> ・成人式（2年度分） 	
2		<ul style="list-style-type: none"> ・文化賞・スポーツ賞表彰式 	<ul style="list-style-type: none"> ・三戸郡教育振興会理事会（中止） ・三戸郡教育振興会役員会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式 		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和3年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和3年度の実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。A～Dの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の4つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1) 授業の充実		
取組概要			
<p>教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。</p>			
取組実績			
<p>小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校（21名）に配置している。</p> <p>配置数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福地小、杉沢小、名川南小、南部中、福地中、杉沢中 各1名配置 ・福田小、剣吉小、向小、名川中 各2名配置 ・南部小 3名配置 ・名久井小 4名配置 			
評価			A
<p>学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで、よりきめ細やかな支援ができた。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。</p>			

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1) 授業の充実		
取組概要			
<p>知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。</p>			
取組実績			
<p>学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での主な取り組み 少年消防クラブ／人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／環境教育 ・中学校での主な取り組み 職場体験学習／親子健康講演会／環境整備／性教育講座／郷土芸能の伝承 ・小中学校12校に2,318,842円の補助 			
評価			A
<p>それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。</p>			

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1) 授業の充実、(9) 国際化に対応する教育の推進		
取組概要			
<p>英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。</p>			
取組実績			
<p>株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてALTを3名配置。</p> <p>ALTは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。</p>			
評価			A
<p>ALTの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、継続して事業を実施していく。</p>			

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(2) 道徳教育の充実		
取組概要			
<p>学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。</p>			
取組実績			
<p>児童生徒へのカウンセリング、教諭および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。</p> <p>配置数 12校（小学校8校、中学校4校）</p> <p>36時間 福地小、福田小、杉沢小、剣吉小、名川南小、南部小、向小、杉沢中</p> <p>60時間 名久井小、福地中、名川中</p> <p>105時間 南部中</p>			
評価			A
<p>今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。</p>			

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(2) 道徳教育の充実		
取組概要			
<p>平成28年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。</p> <p>学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。</p>			
取組実績			
<p>令和3年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。</p>			
評価			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。</p>			

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(3) 特別活動の充実		
取組概要			
<p>南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。</p>			
取組実績			
<p>青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和4年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームやニジマス釣り体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。</p> <p>参加対象は小学5・6年生30名。(参加者負担金は一人3,000円)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>			
評価			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童の減少もあり、将来的には参加数の見直し等、両町での検討が必要と考える。</p>			

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(3) 特別活動の充実		
取組概要			
<p>スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。</p>			
取組実績			
<p>学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での主な取り組み 家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム ・中学校での主な取り組み 外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備 ・小中学校12校に1,500,000円の補助 			
評価			A
<p>異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>児童生徒たちの視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。</p>			

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(4) 体育・健康教育の充実		
取組概要			
<p>学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。</p>			
取組実績			
<p>町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および準要保護認定児童生徒を除く）。</p>			
評価			A
<p>児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。</p>			

No.	9	担当部署	学務課									
事業名	奨学金貸付事業											
指針の位置づけ												
方針	学校教育指導の方針											
重点	(6) キャリア教育の充実、(14) 教育環境の充実											
取組概要												
<p>町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。</p>												
取組実績												
<p>貸付の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付人数 34名（新規14名） 貸付者の内訳 高等学校5名、専門学校8名、短期大学1名、大学20名 貸付総額 14,490,000円 <p>返還滞納の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度末</th> <th>令和3年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>12名 2,533,000円</td> <td>7名 2,173,000円</td> </tr> <tr> <td>奨学基金</td> <td>19名 6,191,000円</td> <td>19名 5,417,600円</td> </tr> </tbody> </table>					令和2年度末	令和3年度末	一般会計	12名 2,533,000円	7名 2,173,000円	奨学基金	19名 6,191,000円	19名 5,417,600円
	令和2年度末	令和3年度末										
一般会計	12名 2,533,000円	7名 2,173,000円										
奨学基金	19名 6,191,000円	19名 5,417,600円										
評価			A									
<p>将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。</p>												
課題・今後の方向性		現状を維持して継続										
<p>経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。</p>												

No.	10	担当部署	学務課																										
事業名	教育支援委員会																												
指針の位置づけ																													
方針	学校教育指導の方針																												
重点	(7) 特別支援教育の充実																												
取組概要																													
<p>障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。</p>																													
取組実績																													
<p>委員会委員は、各学校校長・教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて39名。</p> <p>定例会（委員全員対象）と専門部会を年4回ずつ開催した。</p> <p>審議者および判定者数は46名。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>通常</th> <th>知的</th> <th>自閉・情緒</th> <th>肢体不自由</th> <th>特別支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>幼</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>							通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援	小	5	8	16	0	2	中	0	1	2	0	0	幼	5	3	3	0	1
	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援																								
小	5	8	16	0	2																								
中	0	1	2	0	0																								
幼	5	3	3	0	1																								
評価					A																								
<p>就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。</p>																													
課題・今後の方向性				現状を維持して継続																									
<p>対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。</p>																													

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(9) 国際化に対応する教育の推進		
取組概要			
<p>海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通じたコミュニケーション能力も養うもの。</p>			
取組実績			
<p>町内4中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。</p> <p>日時：令和3年10月22日（金）～29日（金）6泊8日</p> <p>場所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州</p> <p>参加対象：中学2年生25名</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>			
評価			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。</p>			

No.	12	担当部署	学務課
事業名	ふるさと研修事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(11) 研修の充実		
取組概要			
<p>新規採用教職員に対し、町の教育課題や文化・歴史等について理解を深めてもらうことを目的に「ふるさと研修」(法定研修)を実施している。</p>			
取組実績			
<p>県実施要項から「ふるさと研修」が削除されたため行っていない。</p>			
評価			
課題・今後の方向性		改善して継続	
<p>南部町教育振興協議会各部会(7部会)研修が充実して取り組めるように改善する。</p>			

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(13) 幼児教育の推進		
取組概要			
<p>就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観及び情報交換：3地区 ・保育参観及び講演会：全地区 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止</p>			
評価			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>充実した取り組みができており、継続して実施していくもの。</p>			

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(14) 教育環境の充実		
取組概要			
<p>学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。</p>			
取組実績			
<p>福田小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福田小学校学校評議員：3名 7月16日開催 地域住民（1名）、PTA（1名）、主任児童委員（1名） 福地中学校学校評議員：4名 12月16日開催 地域住民（1名）、PTA（1名）、主任児童委員（1名）、学識経験者（1名） 			
評価			B
<p>地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。</p>			
課題・今後の方向性		改善して継続	
<p>学校評議員制度について周知に努め、学校統合後は、全ての学校へ配置できるよう努める。</p>			

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(2) 学校・家庭・地域との連携・協働による推進		
取組概要			
<p>小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。</p>			
取組実績			
<p>学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。</p> <p>学習項目 南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り</p>			
評価			A
<p>町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。</p>			

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座（おもしろ体験教室）		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	（２）学校・家庭・地域との連携・協働による推進		
取組概要			
<p>親子での体験活動を通して、コミュニケーションやふれあいの時間を確保する。</p>			
取組実績			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、状況により実施を検討した。</p>			
評価			
課題・今後の方向性		改善して継続	
<p>より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。</p>			

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
<p>同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいをづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年教室 スキー教室を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 成人式実行委員が、成人式のアトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。 ・ まべち笑学校 学習内容を国語、算数などに置き換え、学習内容は高齢者の自発性を目的に、話し合いで決めている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・ 南部ふるさと塾 「戦国大名南部氏の興亡と北奥の宗教世界」をテーマに全6回講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 過年度開催の南部ふるさと塾が東京の戎光祥出版により『戦国大名南部氏の一族と城館』（全286頁）として書籍化された。 ・ 趣味の教室 受講者のニーズに沿った18講座を開設。5月から2月まで月2回以上開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月と2月は活動を自粛した。 			
評価			B
<p>南部ふるさと塾は全国的にも注目を集め、東京の出版社により書籍化され全国販売されており、南部町の全国PRに寄与している。また、「趣味の教室」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月と2月の2か月を除き実施することができたため、概ね目的を達成できている。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、参加者確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していく必要がある。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。</p>			

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座の開催		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
<p>町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・アロマフィットネス教室 8月～12月の期間で10回開催 ・英会話教室 7月～12月の期間で12回開催 ・ルーシーダットン教室 10月～12月の期間で10回開催 <p>※会場は、いずれも福地公民館</p>			
評価			A
<p>各種教室を開催することができ、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができた。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、引き続き継続開催していくもの。</p>			

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
<p>当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。</p> <p>大会開催にあたっては、実行委員会へ開催経費を補助している。</p>			
取組実績			
<p>9月26日(日)町民ホールにて開催予定で準備を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止</p> <p>大会の企画・運営にあたっては、実行委員会に補助金を交付しているもの。</p>			
評価			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催(補助)を継続していくもの。</p>			

No.	20	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	B & G 南部町名川海洋クラブ		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
町内小学生 4 学年から 6 学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学び、自助意識を高めることを目的として、実施している。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・マリンスポーツ体験会（東北町小川原湖 日帰り） <ul style="list-style-type: none"> 1 回目：7 月 22 日 参加者 15 名 2 回目：9 月 4 日 最低実施人数 8 名未満のため中止（申込者 6 名）。 ・山田町マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町 1 泊 2 日） <ul style="list-style-type: none"> 8 月 5 日～6 日 参加者 15 名 <p>【事業内容】</p> <p>湖又は海での、カヌー・SUP（スタンドアップパドルボード）・シュノーケリング、クリーン作戦を実施した。</p>			
評価			B
マリンスポーツの楽しさを肌で感じる事ができた。また、参加した児童間での交流により、仲間への思いやりの心を養うことにもつながった。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。			

No.	21	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	小学校水泳教室		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
<p>水泳に興味を持ってもらうとともに、泳力の向上を図ることを目的に、小学校から水泳指導の依頼に応じ、名川 B & G 海洋センター職員が指導・助言を実施している。</p>			
取組実績			
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、町内小学校からの実施希望がなかったため実施なし。</p>			
評価			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。</p>			

No.	22	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し、実施している。			
取組実績			
<p>【実施小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名久井小学校（4 学年 26 名） 4 回 ・名川南小学校（3・4 学年 8 名） 3 回 ・南部小学校（4 学年 11 名） 2 回 ・向小学校（6 学年 2 名） 1 回 延べ人数計 151 名 <p>【事業内容】</p> <p>さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・SUP 体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）</p>			
評価			B
身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して環境保全意識の向上が図られ、また、水辺の安全やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討していく。			

No.	23	担当部署	名川B & G海洋センター
事業名	町民運動会		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
<p>町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的に開催。</p>			
取組実績			
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>10月3日(日)にふるさと運動公園陸上競技場を会場に開催を予定していたが、8月3日に開催した監督会議の結果、全町内18チーム中10チームの不参加を受け、住民の安全・安心を最優先に考え8月11日に中止を決定した。</p> <p>町行政員へ文書で通知、町広報紙「なんぶちょう」9月号に掲載し、住民へ開催中止の周知を行った。</p>			
評価			
課題・今後の方向性		改善して継続	
<p>未だ収束の目途が立たないコロナ禍の中で、「新しい生活様式」に対応した町民運動会の開催に向け、町スポーツ推進委員協議会と連携し、競技種目の見直しや「密」を避けた開閉会式運営など検討し、改善して実施していく。</p>			

No.	24	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
<p>町民運動会チーム単位の18チームによる町内対抗スポーツ大会。</p> <p>町民運動会で表彰を行うため、大会期間は外部講師を招き、年度をまたぎ、12月から翌年8月までで、事業の企画・運営等は、令和2年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。</p>			
取組実績			
<p>第11回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和2年12月～令和3年8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施競技 <ul style="list-style-type: none"> 7月 4日 カローリング競技大会 参加11チーム ・中止競技（新型コロナウイルスの影響による） <ul style="list-style-type: none"> 12月 6日 バウンドテニス競技大会 1月24日 軟式バレーボール競技大会（男性・女性の2部門） 2月21日 ドッジビー競技大会（男性・女性の2部門） 8月22日 ボッチャ競技大会 			
評価			C
<p>新型コロナウイルスの影響により、5種目7部門のうち4種目6部門の中止を受け大会不成立となった。第11回大会から6種目7部門を5種目7部門に変更し、大会開催可否などについて協議を重ねることで、町スポーツ推進委員協議会の組織力が高まった。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>事業実施のためのコロナ感染対策や、町スポーツ推進委員の指導力を向上させ、継続して実施していく。</p>			

No.	25	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ うぐいすマラソン大会 健康増進と参加者相互の親睦を図ることを目的に、男女各 3・5・10 km のコースを設定して開催している。 ・ 町民歩け歩け運動大会 町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図ることを目的に実施している。 ・ 駅伝競走大会 参加者の健康増進と陸上競技力の向上を目的に実施している。 			
取組実績			
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、町スポーツ推進委員協議会からの提言を受け、教育委員会で協議の結果、事業の中止を決定した。</p> <p>大会関係者に対し文書で通知するとともに、町ホームページ及び町広報紙「なんぶちょう」に掲載し周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うぐいすマラソン大会（開催予定日：4月18日） ・ 町民歩け歩け運動大会（開催予定日：10月24日） ・ 駅伝競走大会（開催予定日：11月7日） 			
評価			
課題・今後の方向性		改善して継続	
町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、コロナ禍における運営方法や全体の内容について見直しを行い、改善して実施していく。			

No.	26	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
<p>青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。</p> <p>また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ in スクール <ul style="list-style-type: none"> 杉沢小クラブ活動（3～6 学年 16 名 カローリング） 1 回 向小クラブ活動（4～6 学年 10 名 バウンドテニス） 1 回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、向小クラブ活動 2 回、杉沢小クラブ活動 1 回が中止となった。 ・ニュースポーツ移動教室 <ul style="list-style-type: none"> 剣吉小学校 1 学年 P T A（30 名 ドッジビー） 1 回 あかね町内会（10 名 カローリング、ボッチャ） 3 回 南部中学 1 学年 P T A（55 名 ボッチャ、カローリング） 1 回 南部町身体障害者福祉会（12 名 ボッチャ） 1 回 名川 U U クラブ（26 名 カローリング） 1 回 			
評価			B
<p>新型コロナウイルスの影響により、in スクール事業が中止となった学校もあったが、移動教室は昨年度より実施団体が増え、多様な生涯スポーツの普及につながった。</p>			
課題・今後の方向性		改善して継続	
<p>令和 2 年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱など検討し継続して実施していく。</p>			

No.	27	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
<p>医師からの運動制限を受けていない概ね60歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、参加者の運動レベルに応じた運動指導、体のバランスや足腰を鍛えるための運動を、町内3地区（南部・福地・名川）の会場で各12回を実施している。</p>			
取組実績			
<p>3会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載したが、新型コロナウイルス感染症の影響による、社会教育施設閉館（令和3年9月1日～9月30日）などにより、南部及び福地地区の開催を中止した。</p> <p>1月から3月に名川地区会場で実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響による、再度の社会教育施設閉館（令和4年1月22日～4月10日）などにより、1月2回（1/11・18）のみの実施で参加者は延べ23名となった。</p> <p>【事業内容】 介護予防運動／グラウンドゴルフ</p>			
評価	C		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により2回のみの実施となったため、参加者に運動の楽しさと重要性を知ってもらえることは難しかったが、参加者のコミュニティの場となった。</p>			
課題・今後の方向性	現状を維持して継続		
<p>要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。</p>			

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(1) 文化財の保護及び保存		
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定および指定文化財候補の調査 ・文化財パトロールの実施 ・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存 ・(仮称) 展示収蔵施設の整備 			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・斗賀霊現堂に伝わる青森県最古仏と考えられる「木造如来坐像」と「木造男女神像」、「木造十一面漢音立像」、「木造毘沙門天立像」の4件を新たに町有形文化財に指定した。 ・町指定文化財「剣吉諏訪神社神輿」が民間助成金と町文化財補助金を活用した形で250年ぶりの修復を終えた。また、御輿を含む剣吉諏訪神社の町文化財や歴史的背景について解説した説明板を剣吉諏訪神社境内に設置した。 ・1月文化財防火デーに合わせ国重文南部利康霊屋で防火訓練を実施した。 ・文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集により把握することができた。パトロールによる異常は確認されていない。パトロール件数52件。 ・旧南部分庁舎を改修し(仮称)展示収蔵施設を整備するため、展示収蔵施設整備検討委員会を設置、会議を2回開催し、整備基本方針を定めた。 			
評価			A
<p>新規の町文化財指定が4件となり、これまでの文化財調査が実を結んだ。また、町の助成金や働きかけにより文化財の修復が進展した。</p> <p>展示収蔵施設の整備に関する検討がはじまった。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。南部利康霊屋は覆屋が築50年を経過して老朽化が進んでおり、今後は設備の耐震診断や修繕・交換を検討していく必要がある。</p> <p>展示収蔵施設は令和8年度中オープンを目指し、計画を進めていく。</p>			

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理 ・ 奥州街道ウォークの実施 ・ 南部御城印プロジェクト 			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡聖寿寺館跡案内所には、県内はもとより、東北各県や関東、東海、関西からの見学者があった。 ・ 奥州街道ウォークは町内小学校4校（名久井・向・南部・福田）から参加があった。 ・ 南部御城印プロジェクトは加盟城館が2城館（秋田県横手市金澤城・岩手県紫波町高水寺城）追加となり、北東北3県に拡大して13城館となった。 <p>また、連携企画として関係する2城館の御城印を集め割印を押印する「なんぶのワライン」企画を実施した。</p>			
評価	B		
<p>案内所入館者はコロナ禍の影響で減少した。御城印は415枚販売。</p> <p>連携自治体で考案した「なんぶのワライン」企画はコロナ禍により開始1か月ほどで中止となったが、新聞等にも取り上げられ、PRに一定の成果があった。</p>			
課題・今後の方向性	現状を維持して継続		
<p>案内所は、今後より一層、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点としての役割が期待され、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待される。</p>			

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
<p>史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 聖寿寺館跡発掘調査 期間／ 4月～11月（発掘調査）、11月～3月（遺物整理） 面積／ 2,347㎡ ・ 個人住宅建設に伴う試掘調査（林ノ前遺跡／宮野（1）遺跡） 			
評価			A
<p>令和3年度も大きな成果が相次ぎ、報道発表を3回実施し、新聞各紙・テレビに大きく取り上げられた。南側虎口では新規に門跡が見つかり、城館南西部では新たに舗装通路を伴う虎口6を確認した。</p> <p>また、本州では初となるクマ犬歯を加工したアイヌ文化の装飾品が出土した。クマ犬歯は金沢大学において無償でDNA分析を実施してもらったが、ツキノワグマとヒグマの種別は判明しなかった。</p> <p>さらに、出土した埴塼を国立科学博物館と共同で調査・分析した結果、東日本で初となる真鍮生産埴塼を確認したため、はじめて共同記者会見を開催した。他に金・銀・銅の埴塼も確認し、東日本における金属生産・加工の歴史を考える上で重要な発見となった。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>令和4年度調査では未解明の虎口6と1辺約100m四方の方形区画の性格を確認するため、トレンチを設定し、調査を実施する。</p> <p>国立科学博物館との共同調査・分析を今後も継続して進めていく。</p>			

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験発掘 見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム。 ・ 発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営 ・ テレビ・ラジオ出演 ・ 聖寿寺館跡調査成果の書籍化 			
取組実績			
<p>体験発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校5校 福田小／名久井小／向小／南部小／上郷小（田子町） <p>発掘調査現地説明会がコロナ禍で中止のため、発掘成果動画を町HPで公開</p> <p>史跡ガイド研修会 4回開催</p> <p>聖寿寺館跡調査成果の書籍化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戎光祥出版『戦国大名南部氏の一族と城館』 ・ 戎光祥出版『戦国・織豊期の地域社会と城下町 東国編』 ・ デーリー東北新聞社『戦国の北奥羽南部氏』 <p>町広報「歴史発見なんぶがく」の連載、毎日新聞連載記事執筆</p>			
評価			A
<p>体験発掘を実施しているのは県内では南部町だけであり、児童にとっては歴史を体験する貴重な機会となっている。</p> <p>聖寿寺館跡の調査成果がはじめて書籍化され、2社から合計3種類の書籍が出版された。また、毎日新聞で調査成果に関する連載記事を執筆した。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>地元の歴史や文化を学ぶことは必要不可欠であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会・体験する機会を提供し、郷土に誇りをもてるような郷土史学習プログラムを推進していきたい。</p> <p>聖寿寺館跡の長年にわたる調査成果が結実してきているため、今回相次いで書籍化された。今後も他出版社と交渉し、継続的に書籍化を進めていく。</p>			

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 聖寿寺館跡の整備 『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園化として整備するため、平成26年3月に策定した『史跡聖寿寺館跡整備基本計画書』に基づき、史跡聖寿寺館跡調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。 ・ 聖寿寺館跡の土地公有化 史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。 			
取組実績			
<p>聖寿寺館跡の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗用草刈り機の購入 ・ 史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催（文化庁調査官出席） <p>聖寿寺館跡の土地公有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南側虎口付近の1筆を公有化した。 			
評価			B
<p>整備事業は令和3年度の発掘調査成果について検討を進め、令和4年度の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機を購入し、案内所の職員が月2回のペースで史跡内の草刈りを実施した。</p> <p>公有化事業は発掘調査に必要な南側虎口周辺部を公有化し、調査を実施した結果、通路と考えられる切通し状の遺構を確認した。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>整備事業は平成29年11月の文化庁からの指導に基づき、これまでの発掘調査成果を踏まえて整備計画を見直すこととし、令和7年度までは発掘調査に専念する予定である。今後は発掘調査と並行して整備基本設計の策定に向け、具体的な整備方法の検討を進める。</p> <p>公有化事業は平成17年度に文化庁・青森県教育委員会・南部町教育委員会の連名で刊行した『史跡聖寿寺館跡保存管理計画』に基づき、文化庁から8割の補助金を受け、事業を進めている。</p>			

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(3) 伝統芸能及び技術の継承		
取組概要			
<p>関係団体への補助金の交付により、郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し、さらに後世に引き継ぐために後継者の育成に努める。</p>			
取組実績			
<p>助成団体 南部町郷土芸能保存会／無形民俗文化財保存・活用事業（17団体）／無形民俗文化財後継者育成事業（8団体）／郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）</p>			
評価			B
<p>町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。</p>			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
<p>伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。</p>			

点検・評価アドバイザーからの意見

南部町教育委員会が、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委、関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けた多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。また、新型コロナウイルス感染症により、本年度も教育委員会事業及び学校教育・社会教育の活動が中止や縮小を余儀なくされる中、可能な限り事業を展開されてきた関係各位の皆様にご改めて敬意と感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら目標を持って積極的に学び、健康で、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献できる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

1. 教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に行い、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告、共通理解等を行っているわけですが、今後も資料等の事前配布などの準備をしっかりと行い、有意義な話し合いや共通理解が進められることを期待します。

また、各教育委員が各種大会や学校行事、研修会等に出席し、知識の習得・現状把握に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

2. 学校教育について

(1) スクールサポーター配置事業

スクールサポーターの町内全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がなされていると感じています。しかし、今後も特別な支援を要する児童・生徒の増加が予想されますので、引き続き細やかな支援継続のため、必要な人員を配置できるようお願いします。

(2) 特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この2つの事業は用途が学校裁量に任せられているので、各校設定のテーマに沿った教育活動に幅広く運用され、大きな教育効果につながっています。南部町独自の有効な施策として、今後も変わらず継続していただくことを希望します。

(3) 外国語指導助手派遣事業

令和2年度からの小学校外国語教育全面実施に伴い、ALTの活用がさらに重要となっています。今後も配置を継続し、授業の質や学力の向上、スピー

チコンテストの指導、そして、教員の指導力向上など、インタラック北日本及びALTと連携した取り組みを積極的に行い、充実した指導を継続していただくことをお願いします。

(4) 小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

令和3年度も新型コロナウイルスの影響でどちらの事業も中止となりましたが、ふるさとの歴史の理解や国際理解の育成、愛郷心やコミュニケーション能力を養うなど、グローバルな人材育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

(5) 南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらも子育てにやさしく、将来を担う人材の育成に必要な事業であり、家庭の経済的負担軽減及び少子化対策に有効とされますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額も徐々に減少してきており、働きかけの成果が見られます。今後も滞納者への働きかけや相談対応を継続し、滞納額の減少に努めていただきたいと思います。

(6) 教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然増加傾向にあります。今後も保護者との密な連携を進めながら必要なニーズに対応できるようにしていくとともに、専門の検査員の増員や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

(7) 幼・保・小の連携

就学前から小学校への移行がスムーズに進むよう、町内幼保小の学びの連続性を目指した連携であり、大切な事業です。新型コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされていますが、少子化や学校統廃合を見据え、見直しを図りながら充実した取り組みを継続されることを希望します。

3. 社会教育について

(1) 学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家の指導により、児童・生徒は本物の体験や継承活動、地域の良さを体感でき、とても意義のある事業だととらえています。今後も各小中学校から多くの要望が出てくるよう情報提供に努めるとともに、講師の後

継者育成や新規専門家の発掘等、関係団体や地域と連携して、多様な分野の活動を体験させていただきたいと願っています。

(2) 社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

新型コロナウイルスの影響で中止や縮小しての開催となりました。青年教室は自発的取り組みを促す工夫が必要であると考えます、他の3事業は一定以上の参加者が見込まれるため、会場へのアクセス、更なる内容の充実等、これまでの課題を踏まえてつながりの輪・生きがいをさらに広げていただくよう希望します。

(3) B & G 南部町名川海洋クラブ

新たな事業名に変更。令和3年度は山田町での交流体験及び小川原湖でのマリンスポーツ体験会のどちらも実施し、マリンスポーツの楽しさや児童間の交流を経験できたことは、とても有意義だったと思います。海のない町に住む子供たちにとって貴重な体験となりますので、参加者の確保等工夫を加えながら継続実施をお願いします。

(4) 小学校水泳教室

新型コロナウイルスの影響で、学校プールもB & G海洋センターも使用できない状況が続きました。今後は、学校プールの老朽化や学校の統合により、海洋センターの利用価値はとても重要となりますので、大いに利用促進を図っていただきたいと思います。

(5) 水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

年間を通じて体験活動ができるプログラムが実施され、環境保全意識や社会性の向上、郷土への愛情を高めることに効果を上げています。今後は、町内全小学校に導入可能な体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます広げていただきたいと思います。

(6) 町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

新型コロナウイルスの影響で町民運動会・うぐいすマラソン・歩け歩け運動大会・駅伝競走大会は中止、総合優勝制の一部の競技しか実施されませんでした。町民が平等に親しめるような新種目を取り入れるなど、町民の健康増進への工夫が見られます。今後は町スポーツ推進委員の指導力向上、運営方法や内容の見直しなどを進め、可能な限り実施して町民の健康づくりと

親睦を深められることを願っています。

(7) ニュースポーツ普及事業

学校のクラブ活動や親子レク等で実施されています。新型コロナウイルスの影響で実施回数は減っていますが、移動教室の実施団体が増えたことは、生涯スポーツの普及が図られてきていると感じています。今後も平日に指導できるスポーツ推進委員の確保を進め、積極的な運営を期待しています。

(8) 転倒・寝たきり予防教室

新型コロナウイルスの影響により一部の地区の実施のみで終了しましたが、参加者の運動レベルに応じた指導が受けられ、高齢者の介護予防につながる大切な事業だと思います。今後も高齢者が続けて取り組める施設・設備の確保と教室の継続実施をお願いします。

4. 文化財について

(1) 文化財の保護及び保存関係事業

新たに4件の町有形文化財が指定されたとともに、町補助金や民間助成金により指定文化財の修復も行われ、確かな成果を挙げられています。今後も展示収蔵施設の整備や南部氏霊屋改修など、貴重な文化財の保護・保存のための事業を継続的に進めていただきますようお願いいたします。

(2) 指定文化財等の情報発信事業

聖寿寺館跡案内所へは県内外からの見学者があり、奥州街道ウォークは町内多くの小学生が体験しています。また、南部御城印プロジェクトも「なんぶのワライン」企画を新たに実施するなど、PRに着実な成果が出てきます。今後も聖寿寺館跡の情報発信・観光拠点としての役割が一層進められることを希望します。

(3) 史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和3年度も聖寿寺館跡の発掘調査に大きな成果が相次ぎ、とても画期的なことだと思います。今後も発掘調査及び国立科学博物館との共同調査・分析を継続して進めるとともに、史跡公園として整備するための公有化事業も計画的に進めていただきたいと思います。

小学生の体験発掘は増加傾向にあり、郷土の歴史を体感できるとても意義があるものなので、継続して郷土に誇りをもてるような郷土史学習プログラ

ムを進めていただきたいと思います。また、聖寿寺館跡の調査成果が初めて書籍化されたので、講演や発表、現地説明会など、今後も成果の継続した発信を期待します。

(4) 伝統芸能・技術の継承事業

郷土芸能や無形民俗文化財の保存・継承が、補助金の交付と各地区・各団体の努力により進められ、新たに三味線教室も令和3年度からスタートしています。郷土芸能においては、特に歌・お囃子の継承者の確保・育成が大事という意見も出されました。引き続き次世代の後継者育成に努めるとともに、映像機器等の活用も図りながら、充実した伝統文化活動が進められることを期待します。

本年度も新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動の中止や縮小が続きましたが、令和3年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力と対策の推進によって可能な限り実践されてきましたこと、そして、限られた予算の中で改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに謝意を表します。本当にありがとうございました。

今後も各種事業を通じて、町民が積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げるとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成を願って、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦 名 均 (元 南部町立向小学校長)

高 森 直 樹 (南部町体育協会会長)

参 考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5 点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月7日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

令和3年度 南部町教育方針

◇ 基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇ 基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成」に努める。

◇ 教育目標

1. 町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。
2. 社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。
3. スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇ 教育施策の重点

1. 学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。
また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。
2. 社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。
また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。
3. 社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力づくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

1. 方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2. 重点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

(2) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

- ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫
- イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
- ウ 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
- エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

- ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実
- エ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- イ 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実
- ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、

社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の充実
- イ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- ウ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境にかかわる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることが

できるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導體制の整備・充実
- イ 学習指導における I C T の適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(11) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、**地域の教育資源を活用した**特色ある教育活動の研究・推進

(12) 複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

- ア 学校運営・学級運営の創意工夫
- イ 複式指導の充実

(13) 幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

- ア 幼保小連携体制の充実
- イ 質の高い幼児教育のための研究・推進

(14) 教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

- ア 学校施設の整備・充実
- イ 教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

1. 方 針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

2. 重 点

(1) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係団体等への活動支援

(2) 学校・家庭・地域との連携及び協働による推進

- ア 学校と地域との協働による教育活動の推進
- イ 家庭教育支援及び学習活動の充実
- ウ キャリア教育の推進

(3) 多様な学習機会の拡充

- ア 青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
- イ 自主的な学習活動の支援と体制整備
- ウ 読書活動の推進

(4) 多様な生涯スポーツの振興

- ア 社会体育施設の整備と充実及び活用促進
- イ スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
- ウ スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
- エ スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

1. 方針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある町民生活を実現するため、次代へ伝える、かけがえのない貴重な文化財の保存及び活用に努める。

2. 重点

(1) 文化財の保護及び保存

- ア 国・県及び町の文化財指定の推進
- イ 指定文化財の保存及び防災等の支援
- ウ 文化財保護意識の普及及び啓発
- エ 国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
- オ 国登録有形文化財の保存支援

(2) 文化財の整備及び活用

- ア 国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
- イ 史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進
- ウ 南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

(3) 伝統芸能及び技術の継承

- ア 伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
- イ 伝統芸能の発表機会の充実
- ウ 子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第2条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の5つの重点目標を定めます。

- (1) より安全・安心のおいしい給食を目指します。
- (2) 栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。
- (3) 手作りの給食を心がけます。
- (4) 伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。
- (5) 地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。



令和4年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和3年度事業対象)

令和5年3月
南部町教育委員会 学務課
〒039-0592
青森県三戸郡南部町大字平字広場2-8番地1
電話 0178-38-5968 / FAX 0178-38-5978